

平成28年第4回定例会 一般質問 一部の発言(言葉使い)を校正して作成しています

平成 28 年 12 月 10 日(土曜日) 休日議会として開催

青野 敏議員 一 農業計画の将来展望は

4番、青野。

それでは、谷町長2期目の所信表明の中でも農業関係について、安心安全な農業の継続と新たな可能性への挑戦という表現で、農業関係全体について話しておりますので、私から農業計画の将来展望についてお伺いさせていただきます。

日本の農業施策が歴史的大転換を迎えております。1969年より実施されております作付制限と転作で米の生産調整に取り組んだ減反政策、並びに2010年から導入をしている農業者所得補償制度、これは現在の経営者所得安定対策でございますけども、これが2018年度より廃止の決定をしております。

更には、今年2月にアメリカ・日本をはじめとする参加12カ国全ての国が署名をしている環太平洋経済連携協定(TPP)ですが、この件は先般行われたアメリカ大統領選挙において当選したトランプ氏が大統領就任と同時に脱退方針との情報が報道され、TPP協定締結は大変厳しい状況のようあります。

また、最近の農業施策は強い農林水産業に転換していくために、農地中間管理機構の創設とそれを通じた農地の集積・集約の推進、並びに経営所得安定対策の担い手への重点化、農地を所有する農業生産法人の改革等々、農政全般に亘重点的に改革が推進されています。

更に、昨年11月にはTPPの締結を見据えた「総合的なTPP関連政策大綱」が決定され、攻めの農林水産業への転換として体質強化を柱とするTPP対策関連事業が27年度補正予算、28年度の予算においても継続して実施されております。

しかしながら、今後の状況次第で農業予算並びに農業施策がどのように変更されるのか注視をしなければなりません。この様に農業環境を取り巻く情勢が大変不安定な状況での本町農業における将来展望についてお伺い致します。

1点目として、減反政策や経営所得安定対策交付金(現在反7,500円)ですが、この交付金の廃止等国の農業政策が大きく変わる中、集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するための未来の設計としての「人・農地プラン」の見直し、また、今年より本町で取り組んでいる鷹栖町未来づくり構想「鷹栖町農業ビジョン」の重点事項の具体的な取り組みについても影響があると思いますが、全体構想並びに具体的な計画見直しについての町長のお考えをお伺います。

また、社会情勢や農業環境の変化で 1 番影響を受けるのが営農計画を策定している農業者です。更には、地域農業全体の将来計画にも大きな影響を及ぼします。特に、近年では高齢化や後継者問題、地権者の各種事情により耕作や農地管理さえも難しい状況が想定されます。

私は、第 3 回定例会議会において町長に農地保全について質問いたしました。

耕作条件不利地を農地以外への土地利用転換を希望する地権者に対して、農地維持での理解を求めるることは大変大事なことではありますが、政策的に維持に見合う農業施策や農地展開が体系化されておらず、今後はますます転用希望者にとっても規制ばかりが先に立つ感じがしております。

今後は、農作物等の農業振興事業も大変大事ですが、農地法に係る農地取得や農地利用に関する各種制度の積極的な活用を行政が中心となって農業委員会や各団体と調整し、農業生産と農地管理が機能する農地保全対策が必要と考えますが町長のお考えをお伺います。

2 点目に、2018 年より国の減反政策の廃止に伴い、現在までの配分周知の進め方である国から北海道・本町への生産数量目標の提示がなくなります。

この件については 1 年後のことではありますが、今まで国が示した目標数量を生産者に対して配分する立場としての役割でしたが、これからは北海道及び本町が生産数量目標を設定し、生産者に提示をして調整する立場に変わることになりますが、今後の取り組みについて町長のお考えをお伺います。

答弁、谷町長。

町長

それでは、青野議員のご質問にお答えいたします。

まず「人・農地プラン」、鷹栖町農業ビジョンの見直しの関係についてですが、「人・農地プラン」につきましては青野議員もご承知のとおり、隨時見直しができることとなっており、本町においても毎年見直しを行っております。

鷹栖町農業ビジョンにつきましても、策定して終わりというのではなく事業内容の点検や見直しの他、国・北海道の農業施策・農業情勢等の変化に応じ見直しを行うこととしておりますので、本年度も農業ビジョン検討会を継続して開催しております。

また、農地の保全対策につきましては、第 3 回定例町議会でもお答えいたしましたが、基本的には農地は農地として維持していく考え方であります。

耕作条件不利地を農地として維持していくには、現実的には厳しい部分もあることも認識しておりますが、耕作条件が厳しい農地でも作付奨励して所得に結び付く転作作物の検討を進め、

農業委員会や農用地利用調整協議会等の関係機関と連携・協力し、農業生産と農地管理が機能する農地保全対策に努めてまいりたいと考えております。

2 点目の、米の生産数量目標の関係でございますが、先日新聞等でも報道されておりましたが、現在北海道が独自の生産方針を設定する方向で検討してございます。

過剰な作付による米価の下落防止のためには、需要に応じた生産量が必要であると思ってございますし、北海道の生産方針の基本的な考え方方が今後示されることとなっておりますので、その動向を注視しオール北海道での米生産の取り組みに協力していく考えでございます。

再質問

4番、青野。

町長の答弁ですが、まず「人・農地プラン」については毎年見直しをする制度は知っておりますがこの点からお聞きします。

町長もご存じのとおり生産者、地権者の方が離農し耕作ができなくなると「人・農地プラン」も変更しなければなりません。

その離農した農地を地域・担い手個人で担っていく形が最善ですが、以前より私が申し上げているとおり、その地権者が抜けた土地を担い手農業者、地域の農業者等々で担っていくことが現実的に厳しくなっている事に現状は、先ほども申し上げたとおりであります。

そこで、基本的に農地として守っていく事についての理解はできますが、現実の中で地権者や地域が農地として守っていく事が出来るのかについて、町長はどの様に捉えているのかお聞きします。

答弁、谷町長。

この「人・農地プラン」の検討会は毎年 1 回から 2 回開催されており、その中で水田等については有効的に地域の中で上手に使用していただけるように、地域の皆さんのが集まり有効活用の話し合いをされていると思います。

その「人・農地プラン」の中にも、今後その農地を手放す予定のある方の名簿等、将来的な展望も含めての検討する事になっておりますので、農業者も経営者ですから主体的な考えによって「人・農地プラン」の件についても考慮して頂けると考えております。

4番、青野。

農業の関係については、以前より町長と農業ビジョンをはじめ農業全体の議論をしております。この件も一緒だと思いますが「人・農地プラン」の検討委員会、これは各団体所属の役職 13

名の代表者です。その地域の団体の方々が集まって全体の計画の話をすることは大変重要な事ですが、本当に特定地域の場所を具体的にどの様にするのかについては、なかなかそこまで踏み込んだ話はこの検討委員会の中では出来ないと考えています。

以前から申し上げている通り、そういう問題が発生した時にはこの「人・農地プラン」の検討委員会の中に地域の代表者ですとか、地権者・農業生産者が入って検討委員会を運営するような形にしていかないと解決策は見えてこないと思います。

また、地域の中だけでは担つて行けない時の事も想定し、営農利用組合やコンストラクター事業、また人材バンク等さまざまな事業を担えるような組織を創る事も必要ではないでしょうか。

鷹栖町全体の中では、個人経営者が数名で協力して耕作を担っている組織や、法人核で営農を担っているところもあれば、過去より営農利用組合組織で担っているところもあります。現在でも4、5カ所程でそういう組織がありますが、ただ、地域の中にはそういう部分を今までと同じように維持する事が出来なくなってきたとの、大変厳しい現実の声を農業者から聞いておりますが、町長はどの様に認識されているのか。

答弁、谷町長。

まず一点目の件ですが、地域で考える場所があつても良いのではないかとの話しでしたが、この件については農用地利用調整協議会が各地区にございますし、その他にも農業推進会議等もございますので、地域でその土地利用等について話し合いのできる場所もございますので新たな組織ということは現在のところは考えてございません。

また、地域で担い手がいなくなった時の事を心配されているということですけど、私もそれは非常に心配をしてございます。

青野議員のおっしゃる通り、地域の中にも小さな農業者同士が集まって法人を立ち上げて農地を集約しながら、効率的に農地を守つてこうとしているところも少しづつ見受けられます。

今年度から北斗地域をモデル地区として中山間地も含めて作物のゾーニング等、土地利用の有効対策というのを考えていきます。

4番、青野。

ゾーニングの件については農業ビジョンの事業ですのでこの件は話をしませんけが、先ほど話したように地域の中で利用組合という組織があり各農業者が協力し合つてお互いに出役をしながら1つの地域耕作、作付作業から収穫まで担つてている組織がありました。

現在、鷹栖町内で1カ所しか残つていませんがそういう組織こそこれから必要だと私は考えています。

地域の中でどういう経営体組織ができるのか、昔のように農業者がその部落の中にいればそこで生産者同士の協力体制は出来ますが、今は担い手など若手が少なくなっていますから、地域の中で進めるにしては難しい状況だと思います。

そうであれば、先程からの話の様に農業支援センター(仮称)みたいな組織が鷹栖町の中にはそこでそれぞれの地域の中でコンストラクター事業ですとか、人材バンクですとか様々な相談を受けて、町全体のことを担える組織を考えていくべきではないでしょうか。

また、耕作不利地ではなかなか集積が進まないでしょうから、地権者が土地を今後も維持するというのは厳しくなる事が想定されますので、農業支援センター（仮称）の設立について町長の考えはどうでしょうか。

答弁、谷町長。

今のご質問ですが、コンストラクター事業というようなお話しも青野議員から出ていましたが、農業の請負をするそういうような会社も今後非常に大事になってくるのではないかと思います。

ただ、それは町が主体になってということは少し難しい事と思います。農協が事業主体になりコンストラクター事業の部分を立ち上げて、地域の営農を守っていくというようなところもございます。

大事なことですので、町がやらないと言ったから全て終わるのではなく、両農協もありますのでそういうところともこれから重要なことだということで共通な認識をしながら、これから研究を進めてくことになろうと思います。

4番、青野。

農地の関係については農業委員会がありますから、現状をしっかりと把握しながらあさひかわ農協・たいせつ農協と十分協議し、今後の農業全体の計画を作っていくかなければなりません。

また、先程の話の様に「人・農地プラン」・「農業のビジョン」を作成しても、なかなか事業と現地が合わない事も想定されますので、町長から声をかけて両農協や各団体・地域と相談しながら、早速に検討し方向性を見出して頂ければと思います。

更に、ちょっと視点を変えますが、どうしても今後農地として維持できそうもない耕作条件不利地などが想定されます。これらの農地は経営所得安定対策等、国の制度資金で土地を管理している部分があると思います。

今後も残る国の農業者補助事業は中山間事業ぐらいでしょうか。事業が無くなると条件不利地を農地として地権者や地域で維持し守る事についてますます厳しくなる事が想定されますか、町長の考えは。

答弁、谷町長。

この件は前回もお話をさせていただきましたが、町としての基本的な考え方として農地は農地として守っていただくということが基本となると思います。

農業委員会では農地をパトロールし所有者に対して確認等も行い所有者の意向を確認することが 1 番最初にやることあります。

その次は所有者が耕作できないのであれば耕作意欲のある方に農地として譲っていただく、耕作して農地として守っていただくということで、農業委員会としても努力をしていただいておりますので、町としてもそれを基本にということで考えてございます。

4番、青野。

農地として守る基本的な考え方には私も理解はします。ただ、現実の話として先ほどから話をしているように、地域の中で様々な取り組みがあると思いますが、農地転用をしながら有効的に活用する事例が長野県地方等では数多く事例がございます。

これは耕作放棄地が多いということの事業でしょうが、農地転用をして太陽光発電事業をしたり、農地転用をしなくても一時転用の許可で、農地として維持しながら農作物を作る等、様々な取組で行政と農業委員会が一体となって地域を保護改善するような事を、地権者に PR して地域と一体で推進する事も全国的に広がっていると思います。

その様な考えが地域や地権者の中にあったときには、行政として研究する事も必要ではないかと考えますが如何でしょうか。

答弁、谷町長。

想定の話ということでお話をしますが、それはやはりケースバイケースというような形になると思います。やはり地域の中で話し合って答えを出すしかないのではないかと思う。

4番、青野。

先般の報道でも 4 ヘクタール以下の土地の転用については、もともと農地転用の許可権者は都道府県でしたが、4 ヘクタール超と 4 ヘクタール以下で分類して、4 ヘクタール以下については希望する市町村に権限移譲されています。鷹栖町としては出してないと思いますが、やはり今後の取組を想定したときに地域として選択肢が増すと思いますがどうでしょうか。

答弁、谷町長。

先ほども申し上げましたがそれも場所によってのケースバイケースになろうかと思います。町としてもそれを農地として守るべき土地とそうでない場所もありますので、一概にはここでお答えするのは難しいかなというふうに思います。

4番、青野。

私は、行政として選択肢の範囲を広げる事が大事だと考えています。

道内 179 市町村の内 136 市町村が4ヘクタール以下の権限移譲を受けています。

今何かを計画して出しているのではなく、今後を想定して権限を持ちながら行政としてその地域としてどういうふうに地域を守るかのひとつの手段だと思いますがどうでしょうか。

答弁、谷町長。

4ヘクタール以下についての権限移譲は鷹栖町も受けています。その部分については万が一協議があれば国と道とも協議はもちろんありますけども、対応というのは町の方でもできることがありますので、相談できる体制ではあるということでございます。

4番、青野。

136 の市町村に鷹栖が入ってないという情報を聞いたものですから。すいません、間違っていました。 それでは、今後もこういう権限を持ちながら農業者や地域の方々と相談をしていただければと思います。

また、現実の問題として耕作条件不利地では将来的に農地として今後も耕作ができない、また、農地を担ってくれる人もいない、その様な個所が鷹栖町内の農地にも見受けられます。

今年、鷹栖町内に大規模太陽光発電施設が民間事業者で設置されました。

その事業所では、施設が完成し職員の配置や管理体制の拠点が出来ましたので町内で計画する箇所があればどんどん協力をしたいという話がありました。

農地転用は農業委員会が絡みますが行政も色々と勉強して選択肢を広げるべきだは無いかと考えますがどうですか。

答弁、谷町長。

そのことについては青野議員のおっしゃることもわかりますけども、やはり鷹栖町の魅力というのは豊かな自然であり、景観だということもございますので、その辺は地域の方々と慎重に話をしてかなければならないことだと思いますし、1番大事なところだと思ってございます。

4番、青野。

ちょっと視線が変わる質問になるかもしれません。

太陽光発電は自然エネルギーですから様々な部分で推奨され、町としも住宅施設に補助をしています。そういう意味では農業者が農作物の生育ですとかハウス施設に有効活用するなどについても、是非研究をしてもらいたいと思いますがどうでしょうか。

答弁、谷町長。

太陽光発電も大規模なものと小規模なものがございますので、ケースバイケースで利用できるものは有効活用したいというふうにも考えてございます。

それらについてもやはり農地を持っている農業者の方の意向が中心になると思いますので、町として積極的に進めるということではなく、農業者の方々の意思を尊重しながら慎重に進めたいという考え方を持っております。

4番、青野。

農業者の意思を尊重するとなれば、農業者がこれ以上何もできないとなったときに初めてどうするとなるのではないですか。

私は、その様な状況を想定しながら準備する事も行政の役割だと思います。

地域でも一生懸命農地等の管理を担っています。しかし、これ以上は負担がかかりすぎて担えない部分が地域の中ではあると聞いております。

行政としても町長の考え方だけではなく、担当課や農業委員会・それぞれの団体等とも情報を共有しながら計画をしておくというのは大事なことでしょうから、宜しくお願いしたいと思います。

答弁、谷町長。

そのことについては再質問のときにお話しをしましたけども、今年度から北斗地区をモデル地区に指定をさせてもらい、農業改良普及センターですとか推進会議北斗支部及び町と協議をしながら、地区には中山間地もあるところですから、それらをどうやって作物ゾーニングも含めて検討しながら進めていけるのかという事を、第1弾のモデル地区に指定して研究も進めたいということで考えてございます。

私も 100% 農地で守りたいという気持ちもありますし、農業者の方や青野議員もその気持ちがあるからこそそういう質問になると思いますが、正直なかなか 100 パーセントというのはだんだん厳しくなってきているというのが実情でして、そのために何ができるかというのを今考えて今年度からモデル事業を進めたいと考えてございます。

4 番、青野。

私は、今早々にできることは行動するべきですし、今後想定されることについても研究しながら、情報が 1 番近い行政・町長や農協が情報をしっかりと一つのものにしながら、鷹栖町の農業をどういうふうに守っていくかっていう事の計画だけではなく現実論として、町長の指導的な立場でよろしくお願ひしたいと思います。

2 点目ですけども、先ほど話をしております生産数量目標については、先ほど町長の答弁のように、北海道と市町村がしっかりと計画立て今後の生産数量目標を作成することになると思います。

今後は行政が中心的な立場で数量配分をして両農協を通しながら生産者と協議をすると考えます。そういう部分では、今後水稻ですとか補てん作物・飼料用米や加工用米等推奨作物がどんどん変わっています。

ただし、生産数量目標が提示されても農業者が意欲をもって様々な選択肢で作付することが出来るように、飼料用米ですとか加工用米の流通経路などについても研究する事が必要ではないでしょうか。これは農協・各団体・個人は別にしても、愛別町の方には飼料用米の関係の会社がありますので研究する事も大事ではないでしょうか。町長の考え方はどうでしょうか。

行政として情報を出しながら生産者と向き合って全体の話をしていかないと、作ることは農業者の勝手ですからどうぞとはなりませんので、行政として確りと考えていくべきだと思いますがどうでしょうか。

答弁、谷町長。

今のご質問ですけども、情報としてまだかたまってないところもございますので、これは農協さんとしっかり情報共有をしながら、農業者の方の所得を守るために私たちも努力しなければなりませんので、まずは情報共有をさせていただきたいというふうに思います。

4 番、青野。

是非とも政策や情報も行政が中心的な立場でこれからもお願いしながら、農協や生産者・各団体と力を合わせてこの地域を今後も担っていくっていうのが1番計画の中心だと思います。何か施策ですとか事業を出すことでこの地域を守れるということではないと思っていますので、中心的な行政の役目・役割として宜しくお願い致します。

答弁、谷町長。

はい、わかりました。

鷹栖の農業の総合計画というのは、農業ビジョンを新たに立てさせていただきまして、農業者はもちろん関係機関の方にも来ていただいて、年に複数回会議を開き国策も変わりますのでそういうものも見極めながら、これからも検討を加えてその時代時代に合った前向きな計画にしていきたいというふうに考えてございますので、これからもご協力をお願いいたします。

以上をもって青野敏君の一般質問を終わりります。